

平成29（2017）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学・佛教大学附属幼稚園	7
2. 京都華頂大学・華頂短期大学 ・華頂短期大学附属幼稚園	17
3. 華頂女子中学高等学校	21
4. 東山中学高等学校・東山幼稚園	22

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	25
2. 経年比較	36
3. 財務比率	39

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、歴史学科、介護学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成29年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

- | | | |
|--------|--------|---|
| 明治 元年 | (1868) | ・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置 |
| 明治 3年 | (1870) | ・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置 |
| 明治31年 | (1898) | ・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する |
| 明治34年 | (1901) | ・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転 |
| 明治37年 | (1904) | ・ 浄土宗教大学院と改称 |
| 明治38年 | (1905) | ・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称 |
| 明治40年 | (1907) | ・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称 |
| 明治45年 | (1912) | ・ 財団法人浄土宗教育資団設置認可 |
| (大正元年) | (1912) | ・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学> |
| 大正 2年 | (1913) | ・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称 |
| 昭和 9年 | (1934) | ・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築 |
| 昭和24年 | (1949) | ・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置 |
| 昭和26年 | (1951) | ・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可
・ 佛教専門学校廃止 |
| 昭和34年 | (1959) | ・ 吉水学園高等学校設置 |
| 昭和51年 | (1976) | ・ 佛教大学附属幼稚園設置 |
| 平成 3年 | (1991) | ・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更 |
| 平成 7年 | (1995) | ・ 吉水学園高等学校廃止 |
| 平成14年 | (2002) | ・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可）
華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成14年2月28日認可）
・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記）
設置校：佛教大学（京都市北区）
華頂短期大学（京都市東山区）
華頂女子高等学校（京都市東山区）
華頂女子中学校（京都市東山区）
佛教大学附属幼稚園（京都市右京区）
華頂幼稚園（京都市東山区） |
| 平成15年 | (2003) | ・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更 |
| 平成21年 | (2009) | ・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可）
・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記）
設置校：佛教大学（京都市北区）
華頂短期大学（京都市東山区）
華頂女子高等学校（京都市東山区）
華頂女子中学校（京都市東山区）
東山高等学校（京都市左京区）
東山中学校（京都市左京区）
佛教大学附属幼稚園（京都市右京区）
華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区）
東山幼稚園（京都市山科区）
・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更
・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更 |
| 平成23年 | (2011) | ・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置
(文部科学大臣平成22年10月29日認可) |

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成29年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	3	27	46
	〃	修士課程	30	22	60	47
	教育学研究科	博士後期課程	6	0	18	5
	〃	修士課程	20	10	40	22
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	1
	〃	修士課程	5	1	10	1
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	3	9	13
	〃	修士課程	5	0	10	3
計			81	39	183	138
学部	仏教学部		60	65	250	295
	仏教学科		60	65	250	295
	文学部		240	243	970	1,154
	日本文学科		120	121	480	582
	中国学科		50	51	200	237
	英米学科		70	71	290	332
	人文学科 (平成22年度より募集停止)		—	—	0	3
	歴史学部		180	183	730	891
	歴史学科		110	112	450	546
	歴史文化学科		70	71	280	345
	教育学部		190	195	790	917
	教育学科		130	131	540	641
	臨床心理学科		60	64	250	276
	社会学部		320	341	1,280	1,567
	現代社会学科		200	215	800	984
	公共政策学科		120	126	480	583
	社会福祉学部		270	303	1,110	1,199
	社会福祉学科		270	303	1,110	1,199
	保健医療技術学部		145	154	580	627
	理学療法学科		40	46	160	170
	作業療法学科		40	40	160	172
	看護学科		65	68	260	285
計			1,405	1,484	5,710	6,650
	別科 (仏教専修)		40	14	80	24
	通信教育部					
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	3	18	31
	〃	修士課程	45	13	90	103
	教育学研究科	修士課程	16	22	38	67
	社会学研究科	修士課程	10	8	20	31
	社会福祉学研究科	修士課程	10	9	20	36
計			87	55	186	268

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	13	1,200	348
仏教学科	300	13	1,200	348
文学部	750	51	3,000	1,226
日本文学科	300	31	1,200	405
中国学科	150	4	600	68
英米学科	300	16	1,200	679
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	0	74
歴史学部	450	40	1,800	747
歴史学科	150	29	600	543
歴史文化学科	300	11	1,200	204
教育学部	1,000	97	4,000	3,186
教育学科	1,000	97	4,000	3,186
社会学部	1,000	10	4,000	170
現代社会学科	500	7	2,000	134
公共政策学科	500	3	2,000	36
社会福祉学部	1,200	30	4,800	716
社会福祉学科	1,200	30	4,800	716
計	4,700	241	18,800	6,393
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	140	115	490	411
現代家政学科	80	59	370	308
食物栄養学科 (平成28年度設置)	60	56	120	103
計	140	115	490	411
華 頂 短 期 大 学				
幼児教育学科	220	195	440	429
歴史学科 (平成26年度より学科名称変更)	40	29	80	52
介護学科 (平成28年度より募集停止)	—	—	0	1
計	260	224	520	482
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	72	1,350	204
全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	—	—	60	18
計	450	72	1,410	222
華 頂 女 子 中 学 校 (平成29年度より募集停止)	—	—	140	32
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	386	1,800	1,154
計	600	386	1,800	1,154
東 山 中 学 校	160	173	480	454
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	53	230	202
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	40	260	159
東 山 幼 稚 園	—	46	280	181

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長 *	1	1	—
	2号	知恩院責任役員のうちから1人 *	1	1	—
	3号	佛教大学学長 *	1	1	—
	4号	京都華頂大学学長 *	1	1	—
	5号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから1人 *	1	1	—
	6号	法人事務局長 *	1	1	—
	7号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 2人	2	2	3年
	8号	評議員(評議員の互選) 3人	3	3	3年
計			11	11	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任		2	2	3年
計			2	2	
評議員	1号	法人の職員から選任 8人	8	8	3年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者 から選任 4人	4	4	3年
	3号	理事選任条項 *と同様 6人	6	6	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 5人	5	5	3年
計			23	23	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※平成29年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長(理事・評議員)	豊岡 隼 尔	1号理事	
理事(評議員)	北川 一 有	2号理事	
理事(評議員)	田中 典 彦	3号理事	副理事長
理事(評議員)	中野 正 明	4号理事	副理事長
理事(評議員)	奥田 歆 信	5号理事	副理事長
理事(評議員)	三 縁 勝 弘	6号理事	
理事	谷川 成 美	7号理事	
理事	西村 彦 四 郎	〃	
理事(評議員)	澤田 謙 照	8号理事	
理事(評議員)	磯貝 元 啓	〃	
理事(評議員)	小林 隆 弘	〃	(財務担当)
監事	中村 康 雅	監事	
監事	置田 文 夫	〃	

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員 (理事)	小林 隆 弘	1号評議員
〃	山 極 伸 之	〃
〃	鈴 木 昌 也	〃
〃	山 本 武 司	〃
〃	和 田 一 郎	〃
〃	前 田 千 秋	〃
〃	福 地 信 也	〃
〃	柴 田 昌 彦	〃
〃	木 全 一 乘	2号評議員
〃	北 村 幸	〃
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃 (理事)	豊 岡 鎌 尔	3号評議員
〃 (理事)	北 川 一 有	〃
〃 (理事)	田 中 典 彦	〃
〃 (理事)	中 野 正 明	〃
〃 (理事)	奥 田 敏 信	〃
〃 (理事)	三 縁 勝 弘	〃
〃	川 中 光 教	4号評議員
〃	鶴 野 重 雄	〃
〃 (理事)	澤 田 謙 照	〃
〃 (理事)	磯 貝 元 啓	〃
〃	田 中 裕 史	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成29年5月1日現在

(単位：人)

設置校名	教員数	職員数
佛 教 大 学	232	186
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	47	30
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	25	4
東 山 中 学 高 等 学 校	78	16
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	13	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	8	2
東 山 幼 稚 園	13	1
合 計	416	241

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※平成30年3月31日現在

$$\frac{163,648\text{m}^2 \text{ (耐震補強済みの建物面積)}}{171,145\text{m}^2 \text{ (校舎等の延床面積)}} = 95.6\% \text{ (学校法人全体)}$$

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】3階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

佛教大学・佛教大学附属幼稚園事業報告

佛 教 大 学

I. 教育・研究体制整備計画

1. 教育（教育機構・教育課程の整備・充実）

①学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision 2022」に基づく学部教育組織の改組改編については、平成 25 年度から継続検討を行っています。平成 29 年 10 月に本学が存在感のある大学、信頼感を持たれる大学、活気のある大学であるための将来構想の実現に向け、大学評議会の下に将来構想検討委員会を設置し、2020 年度以降の開設に向けた新学部・学科の設置ならびに学部・学科の再編についての検討を行いました。なお、入学定員管理の厳格化への諸対応を踏まえ取り組んでいくこととし、各種免許資格や、通信教育課程等に関する社会的な動向を見定めながら、継続して検討を行います。

②教育課程の充実

◇「佛大 Vision 2022」に基づく新カリキュラムの導入、新カリキュラムに付随する制度の継続検討

平成 31 年度から新カリキュラム（学生自身がステップアップのためのカリキュラムの可視化）を導入することとし、3 ポリシーの改定とそれに基づく新カリキュラムの改定案を決定した。また、新カリキュラムに付随する制度（GPA 等）の導入については、継続して検討を行っています。あわせて「学士課程答申」「質的転換答申」「高大接続答申」を踏まえながら、本学の人材養成の目的、3 ポリシーに基づく教育課程の充実と質の保証を目指して、継続して検討を行いました。

◇教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定申請ならびに教育課程変更に伴う諸資格認定申請に向けた検討

教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請等諸対応については、平成 30 年 4 月に全学教職課程カリキュラムのみを通学・通信教育課程の同一化変更を実施に向けて取り組みました。あわせて、平成 29・30 年度における諸資格申請作業を担う臨時組織（準備室）を設置し、その業務を推進します。

2. 学生支援

①学生支援体制の整備充実

◇学修支援の充実（総合的な学生相談窓口となる環境の整備）

学修支援室の現状と当初に目指した学生支援のあり方を踏まえ、平成 30 年度からは学生支援推進室として、学生相談センター、健康管理センター、学生

支援課で実施している種々の相談業務を整理し、学生の利便性と充実した支援を目指します。なお、平成 30 年度から学生が相談しやすい環境をつくり、利用しやすい明確な学生総合相談窓口（仮称）を設置し、学生支援全般に関する検討、提言および調査・研究の取り組みを進めます。また、学修サポーターとして大学院生を配置（延べ人数 102 名）し、低単位学生等の修学支援を継続して行う（利用人数：500 名）とともに、自由学習ルーム（開室 94 日）を活用し、大学生活を送る上で困難を抱える学生を中心にアドバイスやサポート（相談件数：81 名）を行いました。

- ◇障がい学生支援体制の整備(障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援)
- 障害者差別解消法（平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月施行）、障害者基本法に定める「合理的配慮」および文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告に定める基準を参考とした、本学の障がい学生支援ガイドラインに基づき、障がい学生に対する支援の環境を整えていくことに努めました。なお、学内委員会を見直し、平成 29 年 4 月からは、障がい学生支援委員会に改編し、下部組織として障がい学生支援検討会議を設け、支援を必要とする障がい学生に対して、当該学生個々の障がいの特性に応じた合理的配慮を行うために新設し対応にあたりました。

②就職・キャリア支援の充実

- ◇就職・キャリア支援講座の充実

過年度から継続しているキャリア支援体制を推進し、学生の就職に対する満足度と一層の就職率の向上を目指すため、学生のニーズに応じた就職・キャリア講座を 253 講座開講（受講者数：延べ人数 12,649 名）し、充実を図りました。

- ◇就職・進路の情報提供の充実

従来から運用している就職システム（求人 NAVI）を活用し、学生に対して就職情報等の提供を行っています。また、UIJ ターンによる自治体（滋賀県・福岡県・石川県・岡山県・香川県）との就職協定等や、企業との接点を増やすことにより学生の就職意識の強化を目指し、業界研究会や合同説明会等の開催や出展企業を精査し、学生の参加しやすい環境整備を行いました。



③課外活動の活性化に向けた支援の充実

トレーニングルーム内に設置している機器の使用法や正しいトレーニング方法

を学ぶため、有資格のトレーナーによる講習および同時にトレーニングメニューの作成やリハビリ方法の相談などが実施できる体制を継続し、課外活動団体等の学生への支援を行いました。また、祭典行事等の活動が活性化するように学生への支援に取り組みました。

④学修環境の整備（学生や教育課程における ICT 環境の整備充実）

過年度から継続して、無線 LAN の有効活用を進めるとともに、学生・保護者・教職員に対して総合的な支援が可能となる学修システムの構築を学生に対する ICT 環境の整備充実および学生 PC 利用スペース「サンサーラ」の整備ならびに平成 29 年 10 月から稼働している統合事務システム、秋学期から導入した「B-net」をもって学修環境の整備充実に向けた取り組みを進めます。

3. 研究

①法然仏教学研究センターの研究環境の充実

平成 26 年 4 月に開設した法然仏教学研究センターの研究環境を充実させるべく、15 号館へ今年度 10 月に移設しました。



②研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備（継続）

平成 6 年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開に向けて平成 27 年度からの計画で整備を進め、「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図りました。5 ヶ年計画の 3 年目にあたり、対象論集 516 冊のうち、平成 29 年度は 142 冊（953 件）の論文をデータ化して「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図りました。また、佛教大学学術研究叢書 3 冊を刊行し、本学における研究成果を社会へ公表しました。

③研究環境の整備（研修ならびに助成支援制度の見直し）

教育職員研修制度を見直し、規程等の改正を行いました。なお、平成 30 年度から、新たな制度をもって運用を実施し、2 名の教員が研修に取り組みます。研究環境の整備のもとに教育職員への研究助成支援制度の見直しに取り組みます。

④臨床心理学研究センターの事業の整備

平成 29 年 4 月からの 15 号館への移転を機に、四条センターで開設していた心理クリニックと紫野キャンパスで開設している臨床心理相談室を統合し、事業

を推進しています。



⑤佛大ビジョンに基づく新たな研究へと発展させるための体制の構築に向けた検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、大学の特色を活かした独創的な重点研究を展開するための支援機関として「佛教大学リサーチセンター（仮）」の設置について引き続き検討を行いました。時代の要請に対応する新たな学際的研究の推進を目指します。

4. 社会連携・社会貢献

①各種協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げる、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会貢献との棲み分けを意識し、本学キャンパスの拠点でもある京都市北区、中京区を中心に社会との連携について推進すべく様々な活動に取り組みました。平成 29 年 6 月には京都府中京警察署との連携事業による警察官が外国人への地理教示や遺失物の拾得等の対応を英語で行えるようにすることを目的とした「英会話教養動画」の制作に参画し協力しました。同じく 6 月 21 日には、女性や若者の視点で京都丹波地域の魅力を再発見・発信する「京都・写ガール隊」平成 29 年度結成式への参加、京都市北区内にて火災が多発していることから京都府北警察署、地域の消防分団、小学校等と本学が連携し出火防止活動などへ参加しました。また、「佛教大学 FAST」に所属していた学生 2 名が京都市消防局に採用され、平成 29 年 10 月から勤務しています。



- ②佛大ビジョンに基づく地域や社会との連携を強化する組織の構築に向けた検討
「佛大 Vision 2022」に基づき、市民とつながる「知の拠点」として地域に密着し、地域と共に考え、地域やコミュニティを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織としての「佛教大学センター・オブ・コミュニティ縁（仮）」と、そのもとで交流・活動を行う場としての「共生社会交流センター（仮）」、子どもと心をケアする場としての「子どもこころセンター（仮）」の設置について、継続して検討を行います。

5. 生涯学習

①教育課程の充実（教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施）

通学課程とあわせて、通信教育課程においても新カリキュラムの導入に向けて、平成 25 年度から継続して検討を行っています。通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法に関する見直しを継続して取り組みました。なお、教育職員免許法改正に伴う再課程申請等諸対応については、平成 30 年 4 月に全学教職課程カリキュラムのみを通学・通信教育課程の同一化変更の実施にむけて検討を行いました。あわせて、平成 29・30 年度における諸資格申請作業に担う臨時組織（準備室）を設置し、その業務を推進します。

②通信教育課程定員の検討

過年度からの通信教育課程の定員充足の状況ならびに他大学における現状を踏まえながら、引き続き学生数の確保にむけた検討を行うとともに、適正な定員規模に関する検討をしています。あわせて、精選した専門学校との連携協定について検討を進めました。

③「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発事業」の展開（継続）

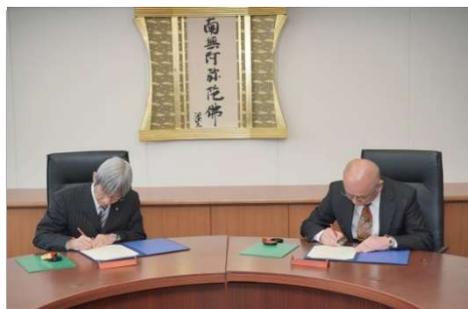
通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発を継続検討しました。なお、本事業は平成 27 年 4 月から 3 年計画による文部科学省の委託事業として取り組み、平成 29 年度は、12 名が受講しました。あわせて、受講者拡大にむけて平成 30 年度は全国展開への取り組みを進めます。

④京都府総合教育センターとの連携講座における特別支援学校教諭免許状認定講習への参画

平成 28 年度から開始した京都府総合教育センターとの連携講座については、特別支援学校教諭免許状取得を目指す現職教員のニーズを踏まえ、免許法認定講習を活用し連携講座には 22 名が受講されました。なお、受講者拡大にむけて平成 30 年度は全国展開への取り組みを進めます。

⑤京都府立清明高等学校との高大連携について

京都府立清明高等学校（京都市北区）と高大連携に関する協定を平成 30 年 3 月 28 日に締結しました。本協定の締結により、本学では、京都府立高ではじめての昼間二部制・単位制学校である清明高等学校の生徒を本学通信教育課程（特別科目等履修生・在籍期間 1 年間）として受け入れます。



また、清明高等学校は、本学で修得した科目（8 科目提供）を同高での卒業に係る科目の履修とみなし、単位が認定されます。なお、本学通信教育課程での履修を前提とした高等学校との協定は今回初めてで、今後も通信制もしくは単位制の高等学校との連携を展開していく予定です。

6. 管理運営

①佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現に向けた取り組みについては、毎年度進捗状況を確認し報告書を取りまとめ、事業が円滑に推進できるよう体制の整備を進めます。

②入試制度の整備・充実

3 ポリシーの見直しを行うとともに、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実を図り、特に社会状況を踏まえ、志願者獲得とあわせて事務の効率化にむけて公募制推薦入試および一般入試出願の完全 Web 化による入試運営に改善いたしました。また、特別推薦入試【法人系列校】を、平成 31 年度実施の入試から MU 入試への制度変更を行います。

③内部質保証システムの充実

◇自己点検・評価システムの確立

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCA サイクルに基づく大学運営を進めるとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れながら客観的な評価を踏まえつつ改善改革を行うことを目指し、検討を進めました。なお、学内承認を受けている第 3 期認証評価受審スケジュールを見直し、当初の予定を 1 年遅らせ、学内自己点検・評価を平成 30 年度に、認証評価受審を平成 31 年度に変更し対応にあたります。

◇内部質保証体制の充実

大学評価の観点から「内部質保証」の観点へと変更となりました。学部・研究科における教育プログラムの質保証が前提となり、教育の充実と学生の学習成果の向上を実現させるため、PDCA サイクル等を適切に機能させることが求められています。また、学部・学科の3ポリシーの見直しを行い、平成31年度からのカリキュラム改革の推進に取り組みました。あわせて、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明するための内部質保証体制の充実を進めます。

◇経営的および業務的な運営に向けた機能の整備

大学 IR (Institutional Research) として経営的 (戦略: 大学経営における戦略を立案・執行していく活動) と業務的 (戦術: データを起点とした大学教育業務を改善していく活動) の2つの側面から大学運営を考えるために、組織の改革を視野に入れ、教職協働を意識した学内機能の整備を図り、平成30年度からの事務組織改編をもって教学 IR を意識した部署を新たに設置し、取り組みを進めます。

◇危機管理体制の整備充実

平成29年度においては、近年、大規模自然災害が多く発生しており、特に南海トラフ巨大地震および花折断層を起源とする地震への備えとして、本学の全体の危機管理のマニュアルである「佛教大学危機管理基本マニュアル」の内容を踏まえ、災害対策室にて、大規模自然災害 (地震) の対応に特化した個別・事象別危機管理マニュアルとしての「佛教大学危機管理マニュアル・大規模自然災害対応編」を取りまとめました。また、本学施設を使用した今年度の北区総合防災訓練が10月29日 (日) に北区役所および楽只学区との連携により実施されました。



④寄付金事業の推進

平成28年度から恒常的な寄付金事業を展開するため、学校法人独自の寄付金事業として「佛教大学未来支援寄付金」を開始しました (28年度実績611件1931万円)。継続的に外部資金の獲得を目指し、継続して寄付金事業を展開しています。平成29年度の実績は、1300万円となりました。

区分	件数	金額（円）
未来支援 教育研究施設等整備資金	313	8,140,500
未来支援 奨学金	178	3,881,000
未来支援 課外活動奨励資金	60	988,000
合計	551	13,009,500

II. 施設・設備整備計画

1. 施設設備の整備・充実

①紫野キャンパス 15号館（仮称：12号館南側）整備事業の推進（継続）

平成 27 年 1 月に取得した 12 号館南側の民地に建築中の、紫野キャンパス 15 号館第 2 期工事は 7 月末をもって完成しました。これにより 15 号館には、平成 28 年度には大学院教育学研究科臨床心理学専攻関連諸施設（臨床心理学研究センター等）が移転し、また、今年度には、平成 26 年に開設した法然仏教学研究センター、総合研究所および校友会事務局が 10 月に移転し整備を終えました。



②紫野キャンパスリニューアル関連工事（周辺外構等整備）

平成 28 年 10 月に礼拝堂（水谷幸正記念館）が竣工し、紫野キャンパスの周辺外構等の工事に着工しました。なお、平成 29 年 5 月 20 日には紫野キャンパスリニューアル完成落慶式を行い、平成 21 年から開始した記念事業募金の寄付者顕彰として感謝状贈呈式を執り行いました。また、平成 29 年 6 月 25 日には礼拝堂（水谷幸正記念館）において初めての結婚式が学長戒師のもとに挙行されました。





③紫野キャンパス・二条キャンパス校舎等の安全管理対策による改修

キャンパス内の安全管理対策を進めるべく、安心安全なキャンパスに向けた整備計画をもって本学の財政状況を踏まえた改修整備を行いました。

④園部キャンパスグラウンド・広沢グラウンドの整備改修

多目的グラウンド等の改修に向けて継続して検討を進めます。なお、過年度から検討してきた園部キャンパスグラウンド施設（投球練習場等に使用）を今年度に設置しました。

⑤二条校地整備事業の検討と推進

「佛大 Vision2022」に基づく学部教育組織の改組改編、地域や社会との連携強化を目指した組織の検討ならびに二条西校地整備事業の検討を進めます。なお、二条西校地の利活用は、法人事務局において平成 30 年度から埋蔵文化財調査の実施ならびに活用計画を策定し推進します。

2. 情報基盤の整備・拡充

①統合事務システムの全面改修の推進（継続）

統合事務システムの全面改修に向け、今年度秋学期からの段階的な運用を開始しました。あわせて、本システム改修により業務の合理化・効率化を図り、中期的な取り組みとして各部署の業務量等の定数管理を行い、非専任職員を平成 30 年度から 3 年間で現行の 50%まで削減を目指しています。なお、通信教育課程における稼働時期は、学生への指導・周知ならびに教職員に業務変更等への説明およびサポート・支援などを踏まえ、平成 31 年 4 月からといたします。

②ネットワークならびに学内無線 LAN の敷設等（サーバールーム構築を含む）情報環境整備

ネットワーク環境整備については、e-learning 等の教育システムの導入ならびに学生の学修環境の ICT 化の推進を行い、情報環境整備を進めています。

あわせて、平成 26 年度から推進している学内無線 LAN の構築は、本年度においては、学外施設への設置を京都市が推進している公共性の高い KYOTO Wi-Fi を設置し、利用者のサービス向上を図り且つランニングコストを抑制しました。

③ペーパーレス会議の推進（継続）

学内無線 LAN の構築を踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備し、試験的に教授会の導入を進め、コスト削減ならびに業務の効率化にむけて一層の推進を図ります。

佛教大学附属幼稚園

1. 恒常的な在園児の確保と保育（預かり保育を含む）の充実

○経営の健全化を目指し、恒常的に在園児数を収容定員が充足するよう、新入園児獲得を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質の維持を図るための取り組みを進めました。また、今年度からは、社会情勢（京都市私立幼稚園等預かり保育推進事業）を踏まえ、水曜日を従来からの午前保育（2学期からは隔週で午後保育を実施）から午後保育に変更しました。あわせて、預かり保育の実施時期（休暇期間中の新設）および時間を延長（17時から18時までに変更）し、一層の保育の充実を図りました。

●平成 29 年度園児数

区 分	定 員	園児数	学級数
5 歳 児	—	62	2
4 歳 児	—	60	2
3 歳 児	—	75	3
満 3 歳児	—	33	2
計	230	230	9

●平成 30 年度入園児募集状況

区 分	募集人員	応募者数	入園許可数
5 歳 児	若干名	1	1
4 歳 児	若干名	—	—
3 歳 児	64	33	31
満 3 歳児	38	38	36
計	102	72	68

2. 施設設備の整備・充実（安全管理対策）

○園児等への安全配慮のため、園内施設（遊具を含む）の安全管理対策に努め、施設設備の整備を行いました。なお、修理不能であり且つ安全性を確保できない老朽化した一部の遊具を撤去しました。なお、平成 30 年度の事業計画にて新たな遊具を設置すべく検討を進めています。

以上

I 教育研究体制整備計画

京都華頂大学

1. 学部増の申請準備

京都華頂大学の特色ある教育体系の構築に向けた人文系学部の新学部の設置計画については、新学部設置の諸条件を検証し、申請に向けた準備を継続しつつも、平成 31 年度に併設する短期大学の歴史学科を改編して設置届出する新学科に注力することとしました。

2. 食物栄養学科（管理栄養士養成課程）における教育の推進

- ①学科開設 2 年目となる食物栄養学科は、平成 29 年度に 56 名の新入生を迎え、管理栄養士養成課程に関する科目を主とする教育を開始しました。
- ②特に、2 回生からは「解剖生理学実験」や「微生物学実験」などの実験科目が増えること、また「臨床栄養学」や「給食経営管理論」、「公衆栄養学」などの科目開講に伴い、非常勤講師の採用や専任教員 3 名を採用（必要専任教員の段階的採用）するなど、教育研究体制を整備しました。
- ③臨地実習として、平成 30 年度からの「給食経営管理臨地実習」、平成 31 年度からの「公衆栄養学臨地実習」及び「臨床栄養学臨地実習」の実習が開始されるため、学生受入依頼、実習先との調整や学生への事前指導を進めました。
- ③食物栄養学科の今後の入学定員の確保は、第 1 期生（平成 28 年度入学生）の管理栄養士国家試験受験者の合格率にかかっているため、1 回生から生物・化学等のリメディアル教育を進め、2 回生については既修科目に関する国家試験領域の練習問題を作成して、国家試験対策を進めました。

3. 現代家政学科の改編・カリキュラム改革の実施

- ①現代家政学科においては、人材養成像をより明確にしたカリキュラム改革を進め、平成 30 年度から「児童学専攻」と「生活学専攻」の 2 分野に専攻分離し、それぞれの学生の募集を行いました。
- ②また、併行して学科の教育課程の改編趣旨や内容が志願者に浸透するまでには一層の広報活動の必要があること、また平成 31 年度の学生募集に向けて専攻や教育課程のあり方の再検証を行いました。

4. 第三者機関による認証評価の受審

- ①平成 23 年度に大学設置後初の第三者機関による認証評価として、平成 29 年 6 月に自己点検評価書を「公益財団法人日本高等教育評価機構」に提出し、10 月 26 日、27

日の両日に5名の評価員による実地調査を受けました。

- ②実地調査においては、概ね好評価を得られましたが、「大学を取り巻く様々なリスクマネジメントに関する規程や対応マニュアルの整備」「自己点検評価を目的とする年次報告書等の作成・公表」等が求められました。
- ③平成30年3月6日付で同評価機構から認証評価結果の通知があり「認証評価結果の判定について京都華頂大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると」認定されました。また、同評価機構からは「平成29年度実施の認証評価結果における大学等の優れた取組について」において教育環境の整備が優れているとの評価を受けました。

華頂短期大学

1. 幼児教育学科及び歴史学科のカリキュラム改革の実施

- ①平成30年度から幼児教育学科に履修モデルコースとして「幼児保育学コース」と「こども支援コース」を設け、歴史学科においてもコース名称を一部変更して「日本史コース」と「京都コース」とし、学修の目的や人物養成像を明確にして学生募集を行いました。
- ②短期大学の全般的な動向として、教育・保育系志願者の減少傾向（他大学の状況等）にあるなかで、学生募集時期における高校生の進路希望が教育・保育系を志望するとしつつも必ずしも将来の進路が明確でない状況で履修モデルを理解することが困難であるとも判断し、本学での将来計画検討委員会や教授会での審議・意見を基に、幼児教育学科の履修モデルコースから教育・保育系を全体的枠組とする見直し、教育課程の検証を行い、平成31年度の学生募集計画に反映するべく検討を進めました。
- ③具体的には、将来計画検討委員会等において、幼児教育学科の履修モデルコース制の廃止を含めた再検討、また歴史学科にあっては学科を廃止し、新たに「総合文化学科（仮称）」として改編する検討など、教育課程を含む抜本的な改編の検討を進めました。

両大学

1. 学生支援の充実と教育改革の推進

- ①平成29年度から導入した学生担任制度により、概ね学年ごとに40～60名の学生でクラスを編成し、原則として週1回ホームルームを実施しました。
- ②ホームルームでは、学修や成績等の修学に関することや学生生活全般の指導・助言を行っており、このほかにも、SA（スタディ・アドバイザー）によるレポート作成等の支援、2回生が1回生の修学や学生生活を支援するスタディ・サポート事業、学生同士の交流（ピア・サポート）による相談・支援制度、教員によるオフィスアワーの設定など、多様化する学生の修学や大学生活を様々な仕組みによりできる限りきめ細かく支援を行いました。

③各学期末には授業を担当する全教員を対象に、学生による授業アンケートを実施して授業の改善に生かすとともに、学修成果の可視化や一層の授業改善を図るため、平成30年度に向けて、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる「PROG」テスト実施に向けた検討を進めました。

2. 教育課程の充実と再課程認定申請

①教育職員免許法改正に伴い、平成31年4月1日から現在設置されている教職課程が新課程に移行されることになり、これに伴う教職再課程認定を受けるため、短期大学及び大学に置く各種の教職課程の再課程認定申請（平成30年4月末まで）に向けて取組を進めました。

②短大に置く幼稚園教諭(二種)の教職課程再課程認定等の対処については、幼児教育学科と教学部とが連携して教育課程等の改編の取組を進めました。

③大学に置く幼稚園、小学校、中学・高校(家庭)教諭(一種)の教職再課程認定等の対処については教職教育機構(教員)及び栄養教諭(一種)の教職課程の再課程認定等の対処については食物栄養学科と教学部とが連携して教育課程改編の取組を進めました。

3. 高大連携の強化・広報の強化

①高大連携の推進を図るため、オープンキャンパスでの大学の模擬授業を実施するとともに、華頂女子高等学校との高大連携・接続を進めるための第一歩として、本学における高大連携科目等履修生の受け入れの具体化を進めて実施計画を策定し、平成30年度2学期から開始するものとなりました。

②今後、高校の教育課程の位置づけとともに高校生の進路意識を醸成し、当該高校生が新生となった場合、着実に大学での学修に入っていけるよう、取り組むものとしています。

③教員や入学広報センター職員により、本学への入学者の対象地域である滋賀・京都・大阪を中心とした高校訪問を重層的に行うとともに、また福井・奈良・三重などこれまで入学実績のある地域にもセンター職員が積極的に広報活動に訪れ、本学の特色等について紹介に努めました。

4. 施設・設備整備の推進

①華頂女子中学高等学校との一体運営を更に進めるため、平成29年度から学生食堂を一元化し、大学食堂を大学生と高校生が共同で利用することとしました。

②本学と華頂女子中学高等学校との地下連絡通路の改修を行い施設の一体利用の促進を図るとともに、本学の学生に対して食堂メニューの改善や保護者会と連携して毎週1回(授業期間中の金曜日)、サラダや煮物等の一品を無償で提供するプロジェクトを実施し、学生の食生活の改善を図りました。

③本学2号館の敷地内にある水野記念館の解体と跡地利用の検討については、併存する華頂女子中学高等学校北館の利用等整理を行うため、平成29年度実施については、次年度以降とするものとなりました。

- ④大学・食物栄養学科の開設2年目に伴い、開設する授業科目に対応するため、食物栄養学科の事業計画に計上していた高圧滅菌装置や恒温インキュベーターなどの新たな機器整備を行いました。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 満3歳児保育の開始

- ①平成29年度から満3歳児保育を開始し、初年度は計20名の新入園児を受け入れるとともに、経験豊富な教員1名を配置して保育の充実を図った結果、同クラスの園児のうち17名が3歳児クラスに継続入園することとなり、平成30年度の3歳児は新規入園者41名を加えて58名となり、園児数は大幅に改善しました。(昨年比18名増)
- ②平成30年度の満3歳児クラスの入園申し込み者数は24名(昨年比4名増)となり、本園における満3歳児保育は定着し、幼稚園の入園者の確保に繋がっていると考えています。

2. 預かり保育の充実

保護者のニーズに応え、平成16年度から実施している預かり保育事業の充実を図るため、平成29年度から開設日の追加、2歳児の預かり保育への受け入れとそれに伴う教員体制、長期休暇期間中の預かり保育の充実を図っており、保護者から高い評価を得て、本園の教育全般の評価向上につながっていると考えられます。

3. 「わくわくキッズ」事業の充実

満3歳児保育とともに、未就園児対象の子育て支援活動(「わくわくキッズ」)の充実を図るため、平成29年度から乳児用コーナーの充実、次年度3歳児入園対象親子のみの事前登録制幼稚園体験日(設定保育)などの取組を開始し、保護者から高い評価をいただいております、引き続き保護者の声を伺いながら本園の子育て事業の充実を図りました。

●平成30年度入園児募集状況

区分	募集人数	応募者数	入園者数	園児数
5歳児	若干名	0	0	59
4歳児	若干名	0	0	39
3歳児	40	42	41	58
満3歳児	20	27	24	24
合計	60	69	65	180

華頂女子中学高等学校 事業報告

華頂女子中学高等学校

1. 高大連携による教育推進

- ① 高大連携を具体的に進めるため、平成 30 年度秋学期から京都華頂大学・華頂短期大学において高校生を科目等履修生として受け入れる制度準備を進め、平成 30 年度の教育課程に位置づけの検討をしました。
- ② 大学では関連規程やガイドラインの制定、開講科目の決定等が行われことを受け、高校側でも生徒（29 年度入学生）に対して希望科目の調査を実施し、大学をより身近なものとして、しっかりとした進路選択につながるよう指導を行いました。
具体的には、大学・短大で自然科学や TOEIC、歴史や音楽などの分野で 6 科目が開講され、生徒は希望に応じて受講科目を選択できるため、大学で学べる機会を楽しみにしています。
- ③ こうした取組ができることは華頂女子高等学校の大きな特色・魅力であり、事業の成果なども見ながら、大学との連携として来年度の広報活動に生かすこととしています。

2. 教育の充実

- ① 在校生への教育水準を維持継続するため、旧コース生（中高一貫課程・特別進学コース・医療理系コース）を対象とした「自信塾」を継続して開講し、進学に向けての実力アップと受験対策を行うとともに、教育文系コース等の生徒を対象に学力向上を図る「進学講習」を実施しました。
- ② これらの講習は、学期中に加え、夏期・冬期の休暇期間にも開講して学習機会の継続を図るとともに、外部機関への講師派遣委託を年々縮小して専任の教員や講師への切り替えを行って、経費の節減に努めました。
- ③ 京都華頂大学や華頂短期大学、佛教大学の学部学科説明会やキャンパス見学会を全学年対象に行うとともに、高校 2 年生・3 年生対象の進路ガイダンスや看護系進学希望者を対象とした「本校卒業生による学生生活や受験に関する懇談会」を実施するなど、大学等との連携やキャリア教育の充実を図りました。

3. 広報の強化

前年実績を上回る外部入学生の確保が不可欠であることから、入試広報室を中心に全教員が 5 月から 11 月にかけて中学校訪問を繰り返し行いました。また、オープンスクールをはじめ、私学フェアや私立中高展等への出展、塾や広告会社主催の入試説明会や相談会にも積極的に参加しており、これらへの来場者は昨年比で約 1.5 倍となるなど、本校への関心は着実に高まったと考えています。

東山中学高等学校・東山幼稚園 事業報告

I. 教育研究整備計画

東山中学校高等学校

「コース・カリキュラム等検討委員会」において引き続き高大接続の問題に取り組んできました。公表された「新テスト記述式モデル例」の研究はもちろん、推薦入試やAO入試においても学力を評価する試験が義務化されることを踏まえ、29年度に導入した「三年日記」も活用し、生徒の書く力を高める教育を推進しました。

28年度に発足した「学習力強化プロジェクト特別委員会」の主導のもと、29年度もアクティブラーニングの協同勉強会を年間5回実施し、あわせて学校全体や教科ごとの研究授業も積極的に行い、教員相互の授業力向上を図ってきました。今年1月27日に実施した第2回目となる「アクティブラーニング実践研究会」には全国から100名近くの教育関係者が来校され、終日活発な議論が展開されました。

前年度に引き続き中学の入学者が募集定員を大幅に超える事態となりました。喜ばしいことではありますが、コースやカリキュラムを整備して学校運営や教育内容に支障をきたすことがないよう環境整備を行っていく必要があります。今後も「スポーツの盛んな進学校」として選ばれる学校であり続けるための努力を継続してまいります。

東山幼稚園

新たに24年度より開設いたしました2歳児・満3歳児を対象とした子育て支援事業の実施により、園児募集に繋がっておりましたが、昨今では1歳児からの預かりを実施する園も増え、囲い込みの状況が広がってきております。しかしながら、益々進む少子化の中、本園において対抗するべく施設の、人的環境がなく、29年度においても非常に厳しい結果となりました。ついては、幼稚園の今後の運営をあらゆる角度から検討して行かなければならないと考えています。

II. 施設設備整備計画

東山中学校高等学校

中央エリアの図書館棟については、以前より新築と改修の双方で検討を進めておりました。こうした中、平成26年度より老朽化が進む施設設備の将来的な観点から、中央エリアにある校舎全体を新築建替える方向で京都市と現行法規の緩和措置等の協議折衝を行ってきた結果、平成27年度末には中央エリア全体の新築建替えが可能な状況にまで調整することができたものの、最終的には資金計画が立たず断念することになりました。現在、規

制緩和を含めた協議内容は京都市との間で凍結状況にあり、継続中です。

しかしながら、安全対策のため早急な対応が必要であるため、図書館棟については建て替えの方針から耐震改修リニューアルを実施することにいたしました。7月より耐震改修工事に入り、10月半ばには、リニューアルした食堂が営業を、図書館についても開館できる運びとなり、卒業記念品として6年間積み立てを行っていた資金で、食堂内に木製品の椅子とテーブル、図書館に書架を寄贈していただきました。今後は平成21年に発足しましたキャンパス整備検討委員会を中心に中央エリアの既存校舎のメンテナンス、中庭の整備改修、事務所棟の耐震リニューアル、及び既存するプールの今後の在り方等々、中長期に亘って検討・実施を進めていきたいと考えています。

Ⅲ. その他

東山中学校高等学校

◆平成30年に創立150周年を迎えるにあたり、既に発足しております150周年記念事業実行委員会を中心に具体的な検討を行い、記念式典を平成30年10月22日（月）にロームシアターで実施する事が決まり、校友会（同窓会）と共催して、同月27日（土）京都ホテルオークラで記念祝賀会を催すことに致します。現在、150周年記念誌の編纂作業も行っており、150年の重みを感じているところです。また、生徒から案を募って記念モニュメントの設置を計画し、多数応募があった中、関係各所で選考した結果、斬新なデザインの椅子とテーブルに決定いたしました。

◆「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を引き続き実施いたしました。

◆諸規程に関し、法改正等を踏まえ随時変更を行いました。今年度は、就業規則・休暇規程・教員採用規程・職員採用規程・給与規程・育児休業規程・介護休業規程・非常勤講師就業規程・嘱託職員就業規程等の改訂整備を行いました。

◆平成29年度については早期退職優遇制度の募集は実施しませんでした。

平成29年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	外部 募集定員	入学者数 入園者数	超過率1 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率2 (学則定員)
東山高校	260	264	1.02	1,600	1,154	0.72
東山中学	140	173	1.24	480	454	0.95
東山幼稚園	75	46	0.6	280	207	0.74

※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員となっています。

※募集定員：260名は東中生を含まない。(H29年度東中生からの入学者は127名)

※幼稚園の2歳児募集は含まれていない。

超過率1(募集定員) = 入学者数 ÷ 募集定員

超過率2(学則定員) = 在籍者数 ÷ 学則定員

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成29年度）

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、
『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前第2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、
『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、119億 2,407万円 対前年度決算比 4億 6,876万円 3.8%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。 6億 6,986万円 対前年度決算比

2,130万円3.1%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計2億0,171万円受入れました。補助金は、19億 2,954万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、3億 3,984万円。付随事業収入は、2億 6,693万円主として補助活動による収入であります。雑収入は6億 9,723万円。主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の74.4%を占め、次に大きいのは補助金であり12.0%を占めています。事業収入合計は 160億3,295万円。対前年度決算比では 1億1,737万円 0.7%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく87億 5,574万円で事業活動支出全体の58.0%を占めています。事業活動収入に対する比率は54.6%、学生生徒等納付金に対する比率は73.4%であります。対前年度決算比では 8,429万円 1.0%の減少となりました。

教育研究経費は 47億 3,875万円であり事業活動支出全体の31.4%を占め、対前年度決算比では 9,787万円2.0%減少となりました。事業活動収入に対する比率は29.6%であります。

管理経費は、14億 3,382万円であり事業活動支出全体の9.5%を占め、対前年度決算比では 9,864万円 6.4%の減少となりました。事業活動収入に対する比率は8.9%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(160億3,295万円)から事業活動支出額(151億0,782万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額9億2,513万円) その残額から基本金組入額(25億7,320万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス16億4,807万円)であります。

II. 貸借対照表 (別表 2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の持続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、有形固定資産の減少に伴い前年度末より7億2,287万円減少し、1,230億 4,052万円となりました。負債総額は、前年度末より 16億4,800万円減少し、173億 1,006万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,057億 3,046万円となりました。この額は資産総額の85.9%にあたります。

III. 資金収支計算書 (別表 3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書で

あります。

収入の部決算総額は、収入の部合計268億 2,322万円であり、これが前年度から繰越した資金(88億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、268億 2,322万円となり、次年度へ繰り越す支払資金83億 8,388万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
手数料収入	実験実習料収入	教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
	施設設備資金収入	
寄付金収入	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	
補助金収入	証明手数料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	
資産売却収入	一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
	国庫補助金収入	
付随事業・収益事業収入	地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	施設売却収入	
受取利息・配当金収入	設備売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	有価証券売却収入	
雑収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
	附属事業収入	
借入金等収入	受託事業収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。 施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	収益事業収入	
前受金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	その他の受取利息・配当金収入	
その他の収入	施設設備利用料収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	廃品売却収入	
	長期借入金収入	上記の各収入以外の収入をいう。
	短期借入金収入	
	学校債収入	
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何) 引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 (何) 引当特定資産繰入支出	

その他の支出	収益事業元入金支出 貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。
--------	--	--

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

	科目		備考	
	大科目	小科目		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料 試験料 証明手数料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		付随事業収入	補助活動収入 附属事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		雑収入	受託事業収入 施設設備利用料 廃品売却収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

		科目		備考	
		大科目	小科目		
事業活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	教員人件費	<p>教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。</p> <p>教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。</p> <p>理事及び監事に支払う報酬をいう。</p> <p>退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。</p> <p>教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。</p> <p>電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。</p> <p>貸与の奨学金を除く。</p> <p>教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。</p> <p>管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。</p> <p>徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。</p>	
			職員人件費		
			役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金		
		教育研究経費			
			消耗品費 光熱水費		
			旅費交通費 奨学費 減価償却額		
	管理経費				
		消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額			
	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額 徴収不能額			
教育活動外収支	教育活動外収支	科目		備考	
		大科目	小科目		
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	<p>第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。</p> <p>預金、貸付金等の利息・株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。</p> <p>収益事業会計からの繰入収入をいう。</p>	
		その他の教育活動外収入	収益事業収入		
			科目		備考
			大科目	小科目	
借入金等利息		借入金利息 学校債利息			
その他の教育活動外支出					

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
	資産売却差額	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。	
	その他の特別収入		施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。	
事業活動支出の部	科目		備考	
	大科目	小科目		
資産処分差額	災害損失 過年度修正額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。		
その他の特別支出		前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。		

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目

(第33条関係)

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
		建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	
流動資産	特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 (何)引当特定資産	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。 建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 用途が特定された預金等をいう。
	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 用途が特定された預金等をいう。 地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
流動資産		現金預金 未収入金	長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		貯蔵品 短期貸付金 有価証券	現金預金 未収入金 学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
	学校債 長期未払金 退職給与引当金		
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成29年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位 円)

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	11,924,065,671	人件費	8,755,744,824
手数料	669,855,010	教育研究経費	4,738,749,673
寄付金	170,529,818	管理経費	1,433,820,588
経常費等補助金	1,839,825,310	徴収不能額等	1,115,000
付随事業収入	266,929,011		
雑収入	697,229,178		
教育活動収入計	15,568,433,998	教育活動支出計	14,929,430,085
		教育活動収支差額	639,003,913
受取利息・配当金	339,841,907	借入金等利息	81,038,394
その他の教育活動外収入	0	その他の教育活動外支出	34,501,648
教育活動外収入計	339,841,907	教育活動外支出計	115,540,042
		教育活動外収支差額	224,301,865
		経常収支差額	863,305,778
資産売却差額	3,785,181	資産処分差額	62,848,699
その他の特別収入	120,890,223	その他の特別支出	0
特別収入計	124,675,404	特別支出計	62,848,699
		特別収支差額	61,826,705
(参考)		基本金組入前当年度収支差額	925,132,483
事業活動収入計	16,032,951,309	基本金組入額合計	△ 2,573,197,947
事業活動支出計	15,107,818,826	当年度収支差額	△ 1,648,065,464
		前年度繰越収支差額	△ 5,929,562,350
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△ 7,577,627,814

別表2

貸借対照表 (平成30年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	113,988,703,563	負債	17,310,057,361
土地	44,060,860,613	借入金	8,941,430,000
建物・構築物	34,528,293,350	退職給与引当金	5,089,574,335
機器備品	1,527,147,543	前受金他	3,279,053,026
図書	5,963,585,557	基本金	113,308,092,295
第2号基本金引当特定資産	4,831,900,000	繰越収支差額	△ 7,577,627,814
第3号基本金引当特定資産	352,720,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他	21,572,196,500		
流動資産	9,051,818,279		
現金預金	8,383,877,731		
その他	667,940,548		
合計	123,040,521,842	合計	123,040,521,842

別表3

資金収支計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	11,924,065,671	人件費支出	8,744,981,616
手数料収入	669,855,010	教育研究経費支出	3,321,655,393
寄付金収入	181,388,650	管理経費支出	1,276,598,786
補助金収入	1,929,539,310	借入金等利息支出	81,038,394
資産売却収入	721,284,060	借入金等返済支出	1,103,366,000
付随事業・収益事業収入	266,929,011	施設関係支出	663,569,504
受取利息・配当金収入	339,841,907	設備関係支出	316,978,171
雑収入	511,738,869	資産運用支出	2,150,088,277
小計	16,544,642,488	その他の支出	1,103,917,597
借入金等収入	0	小計	18,762,193,738
前受金収入	2,095,278,786		
その他の収入	2,223,034,844		

資金収入調整勘定	△ 2,801,333,185	資金支出調整勘定	△ 322,851,402
前年度繰越支払資金	8,761,597,134	翌年度繰越支払資金	8,383,877,731
合計	26,823,220,067	合計	26,823,220,067

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955	113,234,736
土 地	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531	33,164,258
機 器 備 品	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371	1,804,395
図 書	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827	5,743,768
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000	3,650,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000	0
施設拡充整備引当特定資産	20,000	30,000	40,000	31,900	41,900
第3号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768	24,373,857
流 動 資 産	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945	10,554,980
現 金 預 金	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526	9,917,023
そ の 他	459,191	630,395	698,518	591,419	637,957
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716
固 定 負 債	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276	15,075,612
長 期 借 入 金	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770	9,621,320
退 職 給 与 引 当 金	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980	5,120,921
長 期 未 払 金	272,133	143,396	130,140	243,526	333,371
流 動 負 債	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425	4,541,851
短 期 借 入 金	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530	1,032,450
前 受 金 他	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895	3,509,401
負 債 計	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701	19,617,463
基 本 金	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761	106,885,449
消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732	12,364,422
手 数 料	748,638	748,543	747,084	702,732	741,598
寄 付 金	324,436	268,948	432,133	272,930	193,928
補 助 金	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163	1,925,146
資 産 運 用 収 入	241,293	238,287	278,829	584,637	311,690
資 産 売 却 差 額	0	0	0	302,250	0
事 業 収 入	259,544	221,660	241,029	248,455	266,779
雑 収 入	236,234	507,503	556,151	767,290	570,408
帰 属 収 入 合 計	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189	16,373,971
基 本 金 組 入 額	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663	531,312
消 費 収 入 合 計	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852	16,905,283
人 件 費	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801	9,190,477
教 育 研 究 経 費	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155	5,058,706
管 理 経 費	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797	1,752,885
借 入 金 等 利 息	183,320	169,175	158,680	142,549	121,256
資 産 処 分 差 額	42,367	207,787	483,751	263,062	406,953
徴 収 不 能 額	0	0	5,206	0	1,640
消 費 支 出 合 計	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364	16,531,917
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488	373,366
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

<貸借対照表の過去3年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固 定 資 産	115,027,743	114,474,155	113,988,704
土 地	44,093,838	44,093,838	44,060,861
建 物 ・ 構 築 物	33,677,939	33,713,430	34,528,293
機 器 備 品	1,842,797	1,666,307	1,527,148
図 書	5,820,647	5,897,824	5,963,586
第2号基本金引当特定資産	4,111,900	4,121,900	4,831,900
第3号基本金引当特定資産	352,720	352,720	352,720
第4号基本金引当特定資産	1,219,500	1,152,000	1,152,000
そ の 他	23,908,402	23,476,136	21,572,196
流 動 資 産	9,105,499	9,289,237	9,051,818
現 金 預 金	8,692,451	8,761,597	8,383,878
そ の 他	413,048	527,640	667,940
資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522
固 定 負 債	15,086,873	14,486,430	13,190,489
長 期 借 入 金	9,544,796	8,941,430	7,824,064
退 職 給 与 引 当 金	5,204,862	5,264,301	5,089,574
長 期 未 払 金	337,215	280,699	276,851
流 動 負 債	4,740,342	4,471,630	4,119,568
短 期 借 入 金	1,264,026	1,103,366	1,117,366
前 受 金 他	3,476,316	3,368,264	3,002,202
負債の部合計	19,827,215	18,958,060	17,310,057
基 本 金	108,805,434	110,734,894	113,308,093
繰 越 収 支 差 額	△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628
純資産の部合計	104,306,027	104,805,332	105,730,465
負債及び純資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522

<事業活動収支の過去3年間の状況>

(単位：千円)

		科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,402,078	12,392,829	11,924,066	
		手数料	711,020	691,157	669,855	
		寄付金	176,718	172,368	170,530	
		経常費等補助金	1,661,054	1,745,603	1,839,825	
		付随事業収入	277,454	279,950	266,929	
		雑収入	292,724	450,829	697,229	
		教育活動収入計	15,521,048	15,732,736	15,568,434	
	事業活動支出の部	人件費	8,828,533	8,840,033	8,755,745	
		教育研究経費	5,167,508	4,836,619	4,738,750	
		管理経費	1,749,067	1,532,461	1,433,821	
		徴収不能額等	0	0	1,115	
		教育活動支出計	15,745,108	15,209,113	14,929,431	
	教育活動収支差額			△ 224,060	523,623	639,003
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受取利息・配当金			573,120	359,965	339,842	
その他の教育活動外収入			0	0	0	
教育活動外収入計		573,120	359,965	339,842		
事業活動支出の部		借入金等利息	108,525	98,140	81,038	
		その他の教育活動外支出	45,177	3,727	34,502	
		教育活動外支出計		153,702	101,867	115,540
教育活動外収支差額		419,418	258,098	224,302		
経常収支差額		195,358	781,721	863,305		
特別収支		事業活動収入の部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産売却差額		0	0	3,785	
	その他の特別収入		186,146	57,617	120,890	
	特別収入計		186,146	57,617	124,675	
	事業活動支出の部	資産処分差額	247,730	340,033	62,848	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計		247,730	340,033	62,848
	特別収支差額		△ 61,584	△ 282,416	61,827	
基本金組入前当年度収支差額		133,774	499,305	925,132		
基本金組入額合計		△ 1,919,985	△ 1,996,960	△ 2,573,198		
当年度収支差額		△ 1,786,211	△ 1,497,655	△ 1,648,066		
前年度繰越収支差額		△ 2,713,196	△ 4,499,407	△ 5,929,562		
基本金取崩額		0	67,500	0		
翌年度繰越収支差額		△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628		
(参 考)						
事業活動収入計		16,280,314	16,150,318	16,032,951		
事業活動支出計		16,146,540	15,651,013	15,107,819		

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	75.0	73.7
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.3	3.0
補助金比率	補助金 事業活動収入	12.0	12.3
人件費比率	人件費 経常収入	55.0	53.6
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	29.8	33.0
管理経費比率	管理経費 経常収入	9.0	9.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	5.8	4.9

※「経常収入」は、教育活動収入計+教育活動外収入計をあらわす。

本法人の平成29年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的全国平均より高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、人件費比率は全国平均を上回っており、管理経費比率は全国平均となっています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を下回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
固定比率	固定資産 純資産	107.8	98.9
固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	95.9	91.5
流動比率	流動資産 流動負債	219.7	252.2
総負債比率	総負債 総資産	14.1	12.4
負債比率	総負債 純資産	16.4	14.2
基本金比率	基本金 基本金要組入額	92.3	97.3

本法人の平成29年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。(「今日の私学財政」より)

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成28年度数値

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 入 入 婦 属 収 入	53.2	55.4	56.3	53.8	56.1
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 入 入 学 生 生 徒 等 納 付 金	70.1	73.2	75.6	75.1	74.3
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 入 入 婦 属 収 入	31.7	32.5	31.4	29.0	30.9
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 入 入 婦 属 収 入	11.6	12.2	11.6	10.9	10.7
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 入 入 婦 属 収 入	1.1	1.0	1.0	0.8	0.7
6	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 入 入 婦 属 収 入	98.0	102.5	103.1	95.9	101.0
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 入 入 消 費 収 入	105.3	107.1	99.9	94.8	97.8
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 入 入 婦 属 収 入	75.8	75.7	74.4	71.6	75.5
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 入 入 婦 属 収 入	2.0	1.7	2.6	1.5	1.2
10	補 助 金 比 率	補 助 金 入 入 婦 属 収 入	12.7	12.0	11.8	11.6	11.8
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 入 入 婦 属 収 入	6.9	4.3	-3.3	1.2	3.2
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 出 出 消 費 支 出	8.1	9.5	9.0	9.8	9.6

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 産 産 総 資 産	89.5	91.8	92.2	92.2	91.5
2	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 産 産 総 資 産	10.4	8.2	7.8	7.0	8.5
3	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 債 債 総 資 産	13.5	12.0	11.5	11.7	12.2
4	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 債 債 総 資 産	3.3	4.3	4.1	4.2	3.7
5	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 金 金 総 資 産	83.1	83.8	84.4	84.0	84.1
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 金 金 総 資 産	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4	-2.2
7	固 定 比 率	固 定 資 産 産 産 自 己 資 産 金	107.7	109.6	109.3	110.5	108.7
8	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 産 産 自 己 資 金 + 固 定 負 債	92.6	95.9	96.1	97.0	95.0
9	流 動 比 率	流 動 資 産 産 産 流 動 負 債	311.7	191.7	190.5	167.3	232.4
10	総 負 債 比 率	総 負 債 債 債 総 資 産	16.8	16.2	15.6	15.9	15.8
11	負 債 比 率	総 負 債 債 債 自 己 資 産 金	20.3	19.4	18.5	18.9	18.8
12	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 金 金 前 受	530.6	397.6	357.3	331.9	401.8
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 産 産 退 職 給 与 引 当 金	82.4	89.7	90.5	90.4	92.2
14	基 本 金 比 率	基 本 金 金 金 基 本 金 要 組 入 額	89.1	90.0	91.0	90.4	91.2
15	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図 書 除 く）	28.5	39.6	39.6	41.1	41.9

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 人件費比率	人件費 人經常収入	54.9	54.9	55.0
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	71.2	71.3	73.4
3 教育研究経費比率	教育研究経費 經常収入	32.1	30.1	29.8
4 管理経費比率	管理経費 經常収入	10.9	9.5	9.0
5 借入金等利息比率	借入金等利息 經常収入	0.7	0.6	0.5
6 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	0.8	3.1	5.8
7 基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	112.4	110.6	112.2
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 經常収入	77.1	77.0	75.0
9 寄付金比率	寄付金 事業活動収入	2.1	1.3	1.3
10 經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 經常収入	1.1	1.1	1.1
11 補助金比率	補助金 事業活動収入	10.3	10.9	12.0
12 經常補助金比率	教育活動収支の補助金 經常収入	10.3	10.8	11.6
13 基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	11.8	12.4	16.0
14 減価償却額比率	減価償却額 經常支出	9.9	10.3	10.7
15 經常収支差額比率	經常収支差額 經常収入	1.2	4.9	5.4
16 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	-1.4	3.3	4.1

※①法人全体。

②「經常収入」は教育活動収入計+教育活動外収入計を、「經常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

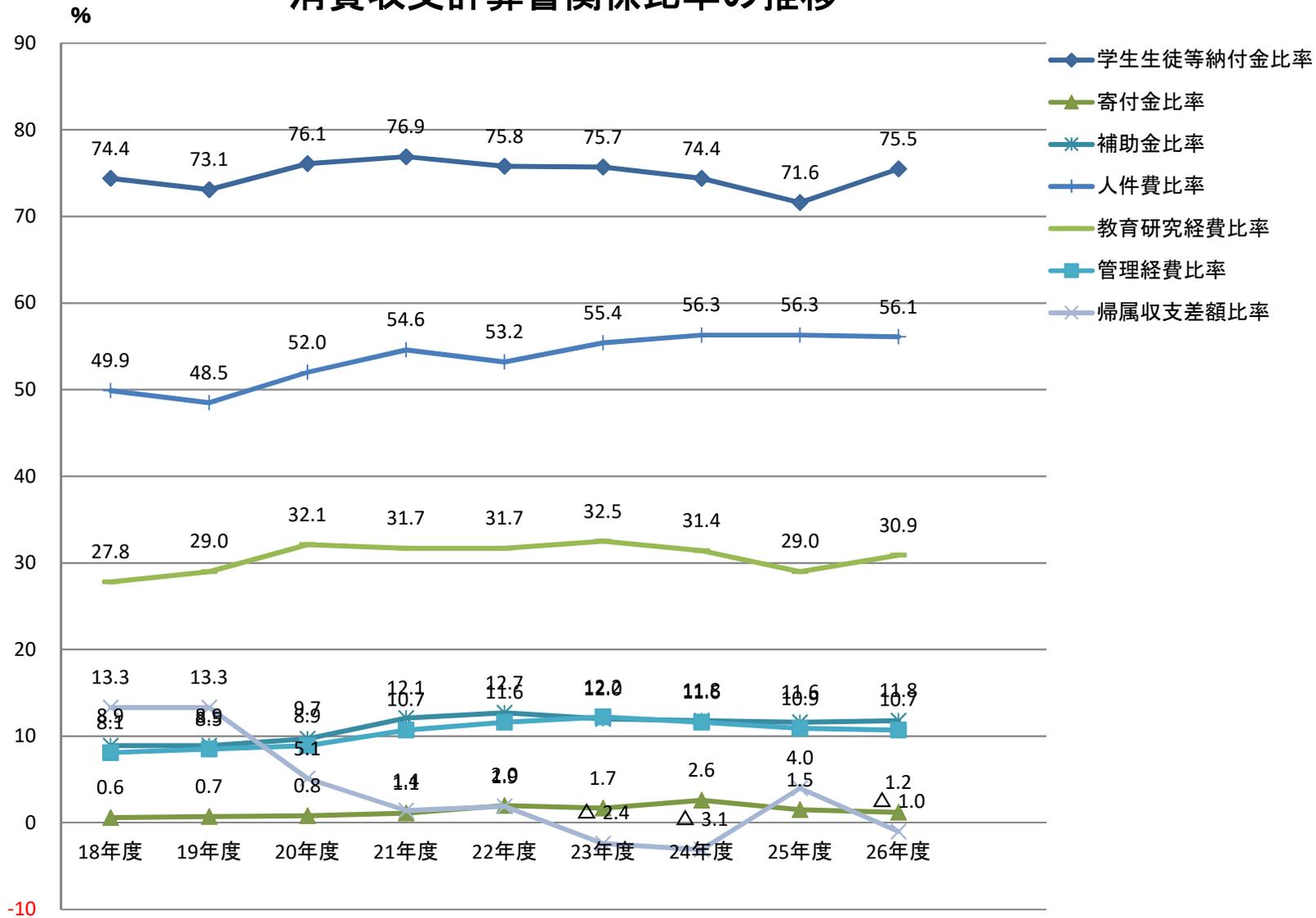
比 率	算 式（*100）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	92.7	92.5	92.6
2 有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	70.2	70.5	70.4
3 特定資産構成比率	特定資産 総資産	20.5	20.8	21.0
4 流動資産構成比率	流動資産 総資産	7.3	7.5	7.4
5 固定負債構成比率	固定負債+純資産 総負債+純資産	12.2	11.7	10.7
6 流動負債構成比率	流動負債+純資産 総負債+純資産	3.8	3.6	3.3
7 内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	13.3	13.5	14.8
8 運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 經常支出	1.6	1.6	1.7
9 純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	84.0	84.7	85.9
10 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	-3.6	-4.8	-6.2
11 固定比率	固定資産 純資産	110.3	109.2	107.8
12 固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	96.3	96.0	95.9
13 流動比率	流動資産 流動負債	192.1	207.7	219.7
14 総負債比率	総負債 総資産	16.0	15.3	14.1
15 負債比率	総負債 純資産	19.0	18.1	16.4
16 前受金保有率	現前受金 前受金	354.9	387.1	400.1
17 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	92.5	93.2	96.7
18 基本金比率	基本金 基本金要組入額	90.6	91.4	92.3
19 減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	42.8	43.9	44.7
20 積立率	運用資産 要積立額	100.1	95.2	90.0

※①法人全体。

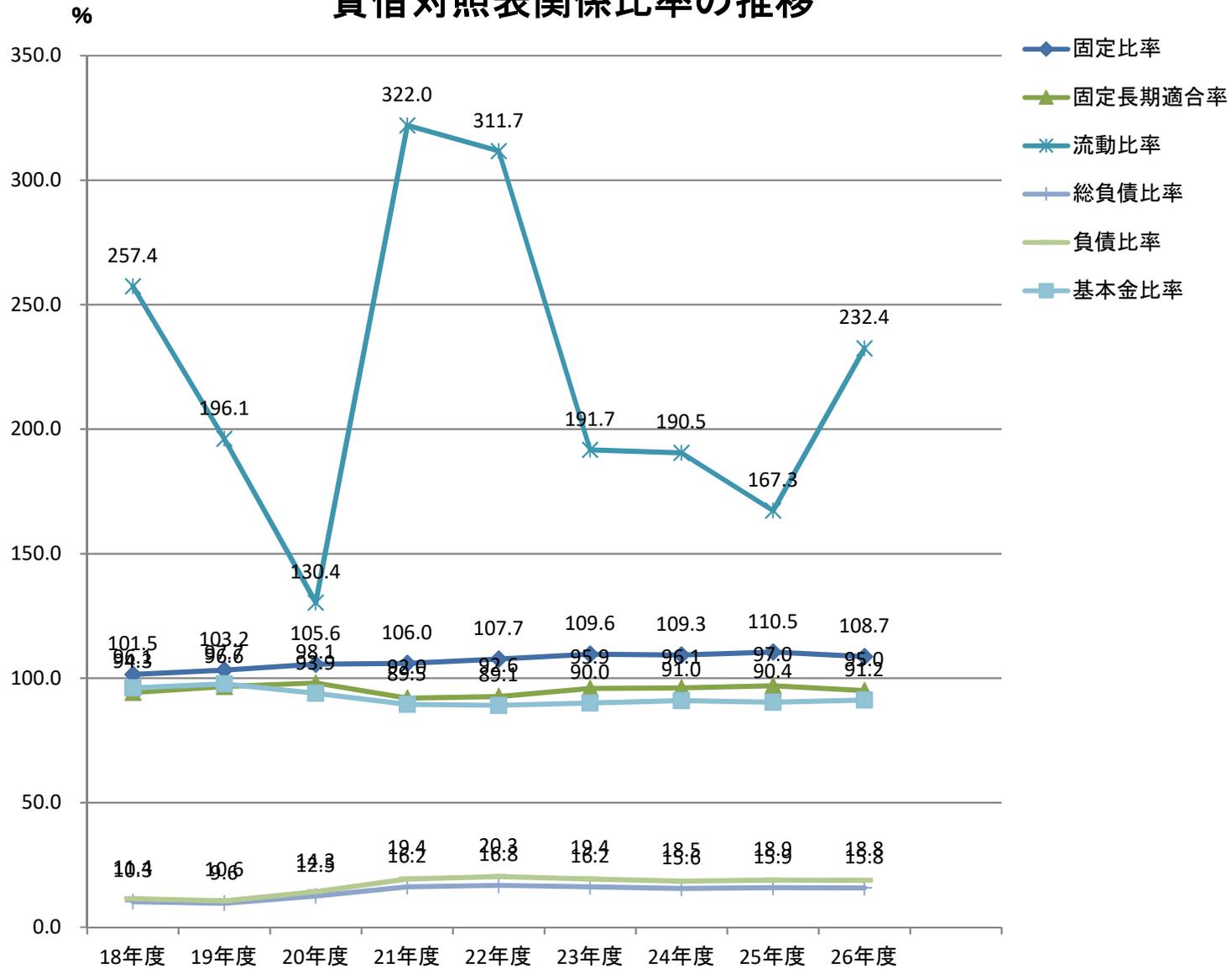
②「經常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現預金+特定資産+有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金をあらわす。

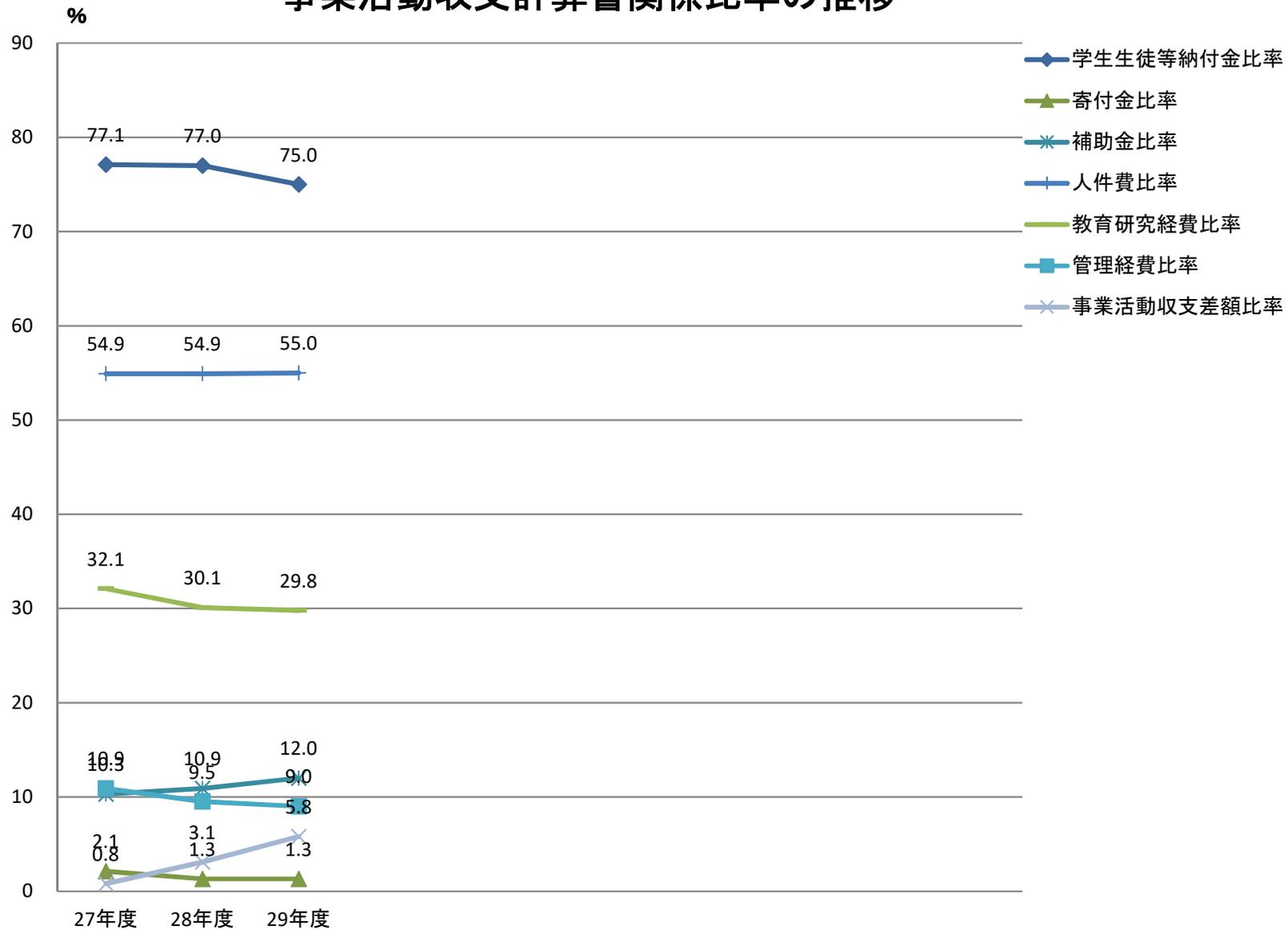
消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

